

最上公園（新庄城址）整備基本構想



令和5年2月

新庄市

目次

1. はじめに.....	1
2. 整備基本構想について.....	2
2-1. 背景と目的.....	2
2-2. 対象範囲.....	2
2-3. 基本構想の位置づけ.....	3
2-4. 国の動向（都市公園法の改正）.....	3
3. 最上公園の概要と現況.....	4
3-1. 最上公園の概要.....	4
(1) 概要.....	4
(2) 主な変遷.....	4
3-2. 最上公園の現況.....	5
(1) 現況図.....	5
(2) 利活用の状況.....	6
4. 整備に向けた基本的な考え方.....	7
4-1. 基本的な考え方.....	7
(1) 課題.....	7
(2) 整備のコンセプト.....	7
4-2. ゾーニング.....	8
(1) ゾーニング設定.....	8
(2) ゾーニングごとの整備方針.....	10
4-3. 管理運営体制.....	12
4-4. 文化財等の保護措置.....	12
5. 周辺施設・まちづくりとの連携について.....	13

1. はじめに

最上公園は、市の中心市街地に位置する都市公園です。かつての新庄城址で、市民から「お城」の愛称で親しまれています。桜の季節にはカド焼きまつりが開かれ、新庄まつりでは、神輿渡御行列や山車が出発する一番の見どころとなっています。また、新年には公園内の戸沢神社に、多くの市民が初詣に訪れ、四季を通じて新庄人の心の拠り所となっています。

公園内の施設や設備の老朽化が進む中で、公園の利用形態や全国的な公園整備の考え方が新しいステージに変わってきていることを踏まえ、これまでの歴史を継承しながら、新たな都市空間として、さらに市民に愛される場所の整備に向け、その基本的な方向性をまとめるものです。



2. 整備基本構想について

2-1. 背景と目的

本市は、元和 8 年（1622）に戸沢政盛公によって開かれた新庄藩の城下町であり、寛永 2 年（1625）に現在の最上公園に新庄城が築城されました。戊辰戦争により新庄城は焼失しましたが、堀や土塁が往時の面影を残す城址公園として整備されています。

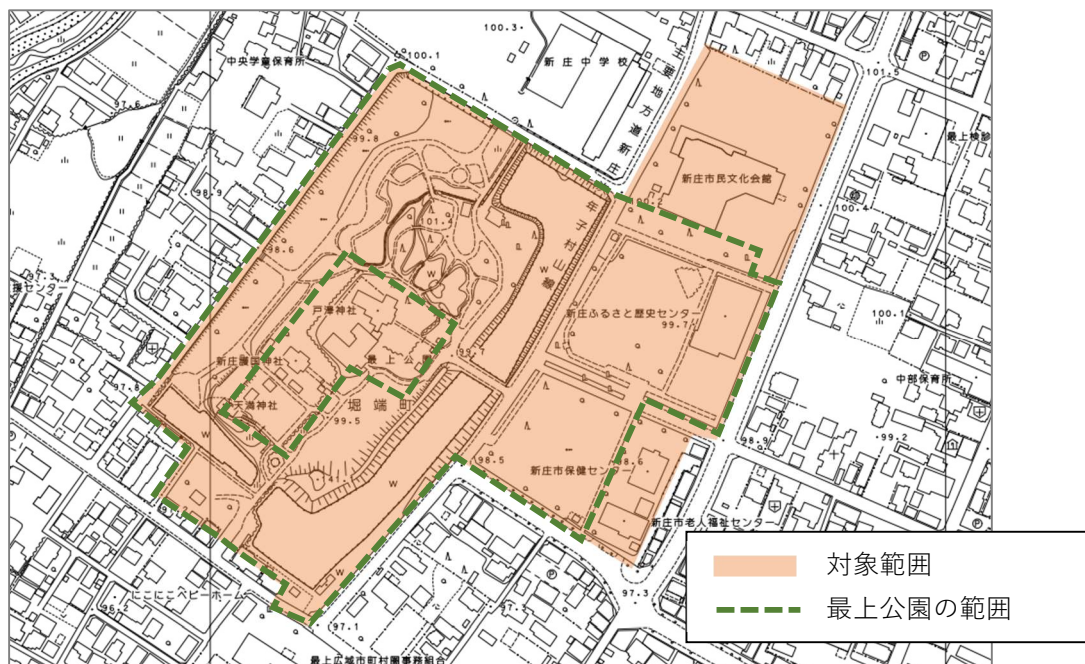
令和 7 年には、新庄藩開府から 400 年の節目を迎えることから、このことを契機として歴史的風致を生かしたまちづくりに取り組み、令和 4 年度中の歴史的風致維持向上計画（以下「歴史まちづくり計画」という。）の認定を目指しています。歴史まちづくり計画の策定に当たり令和 3 年 10 月に実施した「歴史まちづくりに関するアンケート（対象：市民 1,000 人）」においては、今後推進すべき取り組みとして、「新庄城址（最上公園）の整備」を望む声が多かった結果となり、既設の新庄ふるさと歴史センターや市民文化会館の活用を進めつつ、市民が歴史や文化を感じることができる公園の整備が求められています。また、令和 6 年度には、公園内に公立保育所を整備する予定となっており、エリア内の施設と連携しながら、公園施設の機能をさらに強化し、緑豊かな環境を生かした子育て環境の充実を目指しています。

一方で、国では近年の社会情勢をふまえ、平成 29 年に都市公園法を改正し、都市公園が持つ緑とオープンスペースなどの機能を市民の生活の質の向上のために最大限引き出す柔軟な利活用を推進しています。

この度策定する「最上公園（城址公園）整備基本構想（以下「基本構想」という。）」は、これらの背景を踏まえながら、施設機能の老朽化などに対応し、歴史ある城址公園として、また市民の憩いの場や誰もが楽しめる賑わいの空間として整備を行うための基本的な考え方をまとめたものです。

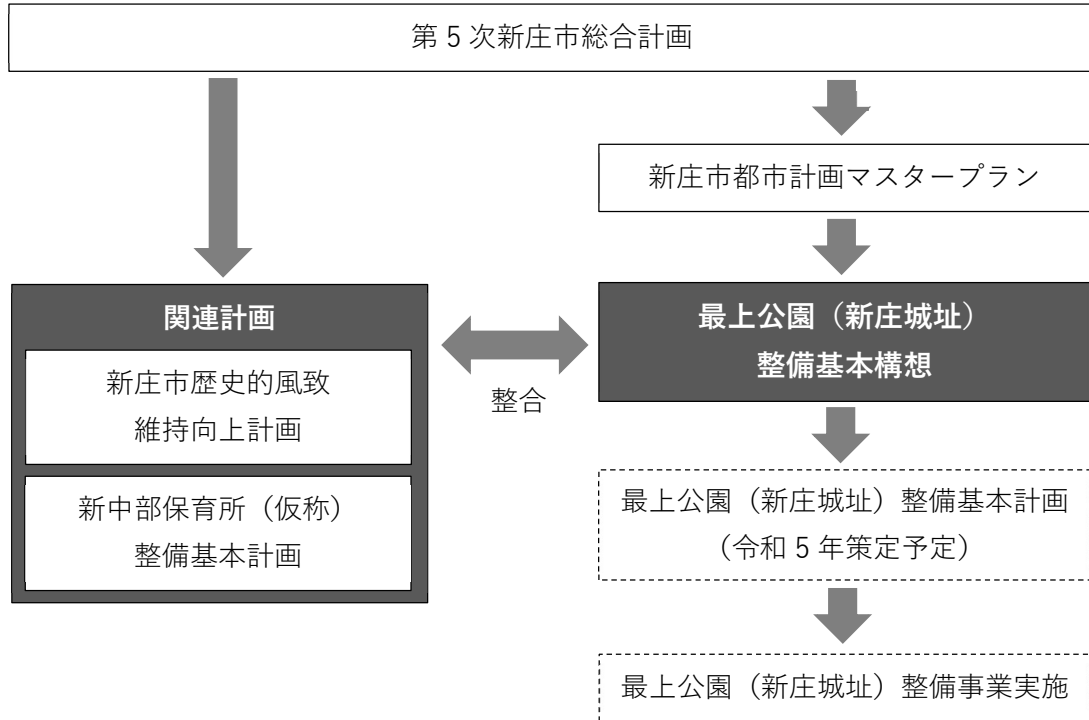
2-2. 対象範囲

基本構想における対象範囲は、都市公園である最上公園の範囲と、隣接する市民文化会館、保健センター、老人福祉センターの敷地を合わせた約 8.7ha の範囲とします。



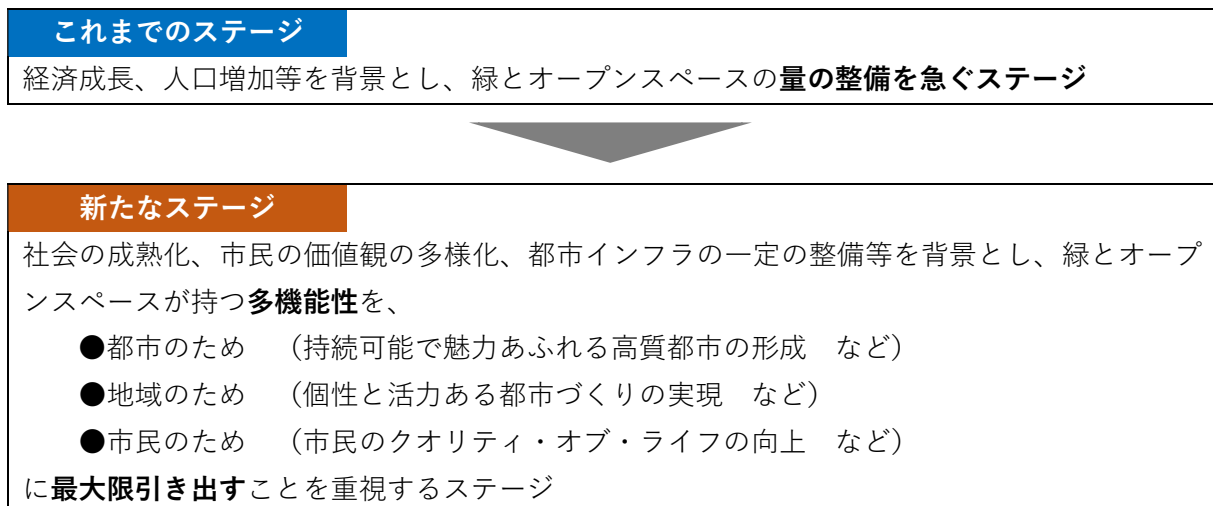
2-3. 基本構想の位置づけ

基本構想は、上位計画である「第5次新庄市総合計画」や「新庄市都市計画マスタープラン」に則し、「新庄市歴史的風致維持向上計画」などの関連計画との整合を図ります。また、最上公園内に整備予定の「新中部保育所（仮称）整備基本計画」との整合を図ります。



2-4. 国の動向（都市公園法の改正）

国では平成29年に都市公園法を改正し、社会情勢の変化に対応するため、公園緑地行政の新たなステージに向けた方針を示しています。



■新たなステージで重視すべき観点

- 観点1：ストック効果をより高める
- 観点2：民間との連携を加速する
- 観点3：都市公園を一層柔軟に使いこなす

（国土交通省資料より抜粋）

3. 最上公園の概要と現況

3-1. 最上公園の概要

(1) 概要

最上公園は市の中心市街地に位置し、付近には新庄中学校、市民文化会館、保健センターなどの施設があります。また、本丸跡の周囲には堀があり、土塁には^{もみ}縦、桜などの古木があります。園内にある戸沢神社、天満神社、護国神社には、季節を問わず参拝客が訪れ、特に桜の時は市内外からの観光客で賑わいます。

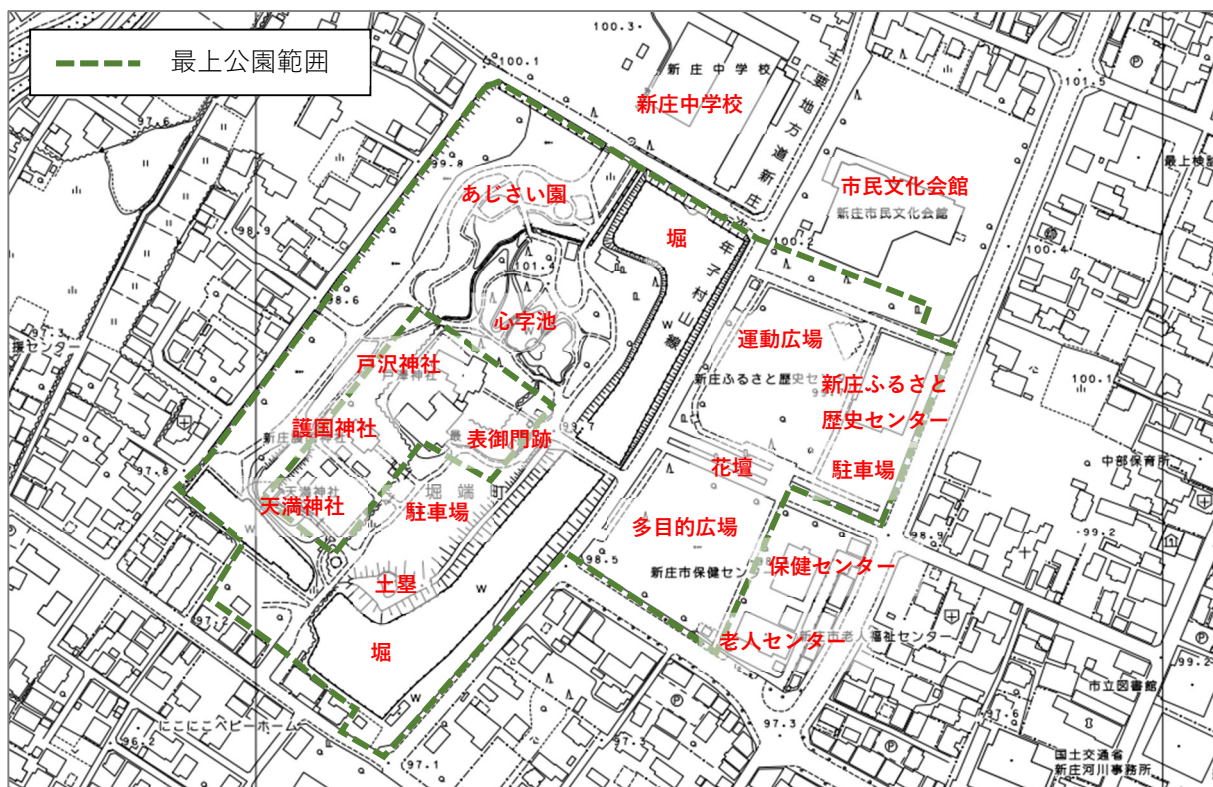
所在地	新庄市堀端町地内
公園種別	地区公園
開設年度	明治 45 年（都市計画決定：昭和 27 年）
面積	7.72ha
主な設備	新庄ふるさと歴史センター、多目的広場、運動広場、植栽、花壇、遊歩道、休憩所、遊具類、便所、駐車場など
アクセス	JR 新庄駅より約 1.4km

(2) 主な変遷

年代	内容
1625（寛永 2）	初代藩主戸沢政盛が新庄城を改築整備
1628（寛永 5）	天満宮創建
1868（慶応 4）	戊辰戦争で新庄城落城（焼失）
1894（明治 27）	戸沢神社創建
1922（大正 11）	最上公園の設計のため、造園家折下吉延氏が招聘（「葛麓」48号より）
1930（昭和 5）	心字池完成（折下吉延氏の監修のもと作庭）
1952（昭和 27）	都市計画決定
1963（昭和 38）	新庄城址が市指定史跡となる
1974（昭和 49）	最上公園でカド焼きまつり開始
<近年の主な整備状況>	
昭和 56 年	都市計画変更申請 面積 2.2ha の増（二の丸エリア等）
昭和 58 年	新庄ふるさと歴史センター開館
昭和 58～平成 3 年	地区公園の整備計画に基づく工事（本丸園路・外周、二の丸園路等）
平成 12～14 年	最上公園整備工事（本丸内の園路、心字池周辺の整備）
令和 1～3 年	大型複合遊具の設置（多目的広場）

3-2. 最上公園の現況

(1) 現況図



堀



戸沢神社



土塁



表御門跡



心字池



花壇



運動広場



園路



多目的広場 (大型遊具)

(2) 利活用の状況

散歩やランニング、ラジオ体操などの習慣的な運動のほか、保育園児や小学生などの団体活動、小学生の放課後の遊び場、休日の親子の憩いの場など、芝生がある広場を中心に幅広い年代に利用されています。また、春まつりやカド焼きまつり、新庄まつりなどの四季折々のイベントが開催されています。



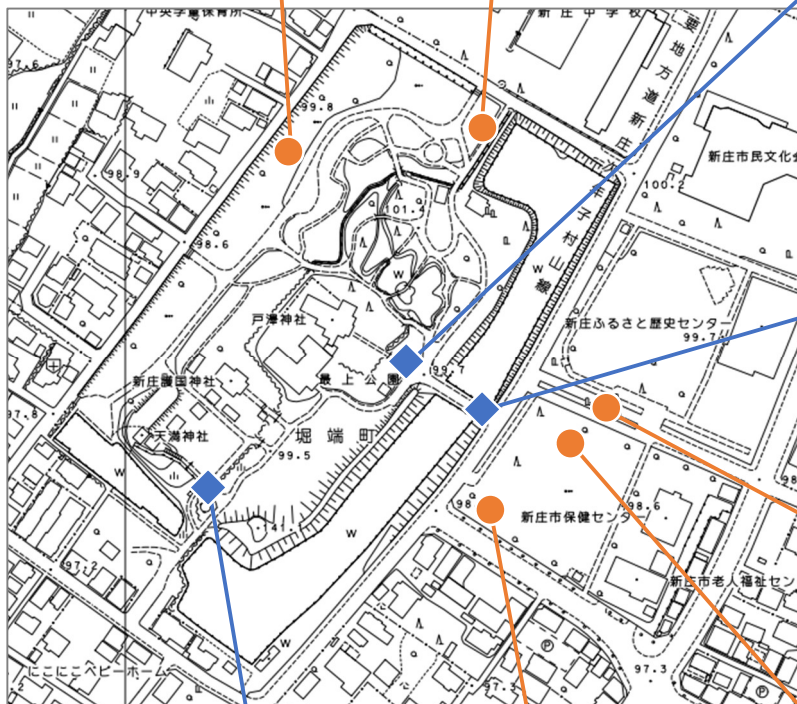
保育園児が運動する



犬の散歩をする



初詣（参詣）



春まつり（カド焼きまつり）



ラジオ体操をする



新庄まつり



遊具で遊ぶ



親子でピクニックをする

- 日常のアクティビティ
- ◆ 非日常のアクティビティ

4. 整備に向けた基本的な考え方

4-1. 基本的な考え方

最上公園の現況や利用状況、国の方針などを踏まえて課題を抽出し、整備に向けたコンセプトを設定します。

(1) 課題

課題①：老朽化する施設機能と多様化するニーズへの対応

最上公園は過去に行った大規模な整備から 20 年以上が経過し、施設機能の更新が必要となっています。また、近年の社会情勢を背景にしたライフスタイルの変化や公園に求められるニーズが多様化していることを踏まえ、柔軟な利活用を推進し、市民の憩いの空間として新たな整備が求められています。

課題②：歴史・文化を感じる拠点としての整備

最上公園が新庄の礎を築いた新庄城址であることを市民に再認識いただくため、新庄開府 400 年を契機として、新庄の歴史や文化が感じられる拠点としての整備と活用が求められています。

課題③：周辺施設やまちづくりとの連携

最上公園周辺には、新庄ふるさと歴史センターや市民文化会館、保健センターなどの公共施設が立地しており、エリアとして連携する機能を持たせることで、更なる魅力の向上が求められています。また、新庄駅からの動線として、二次交通や案内サインなどを整備し、商店街や地域資源との調和を図ることで、整備の効果をまち全体に波及させ、周遊性の向上を図る必要があります。

(2) 整備のコンセプト

歴史・文化の継承と新たな都市空間の創造



4-2. ゾーニング

(1) ゾーニング設定

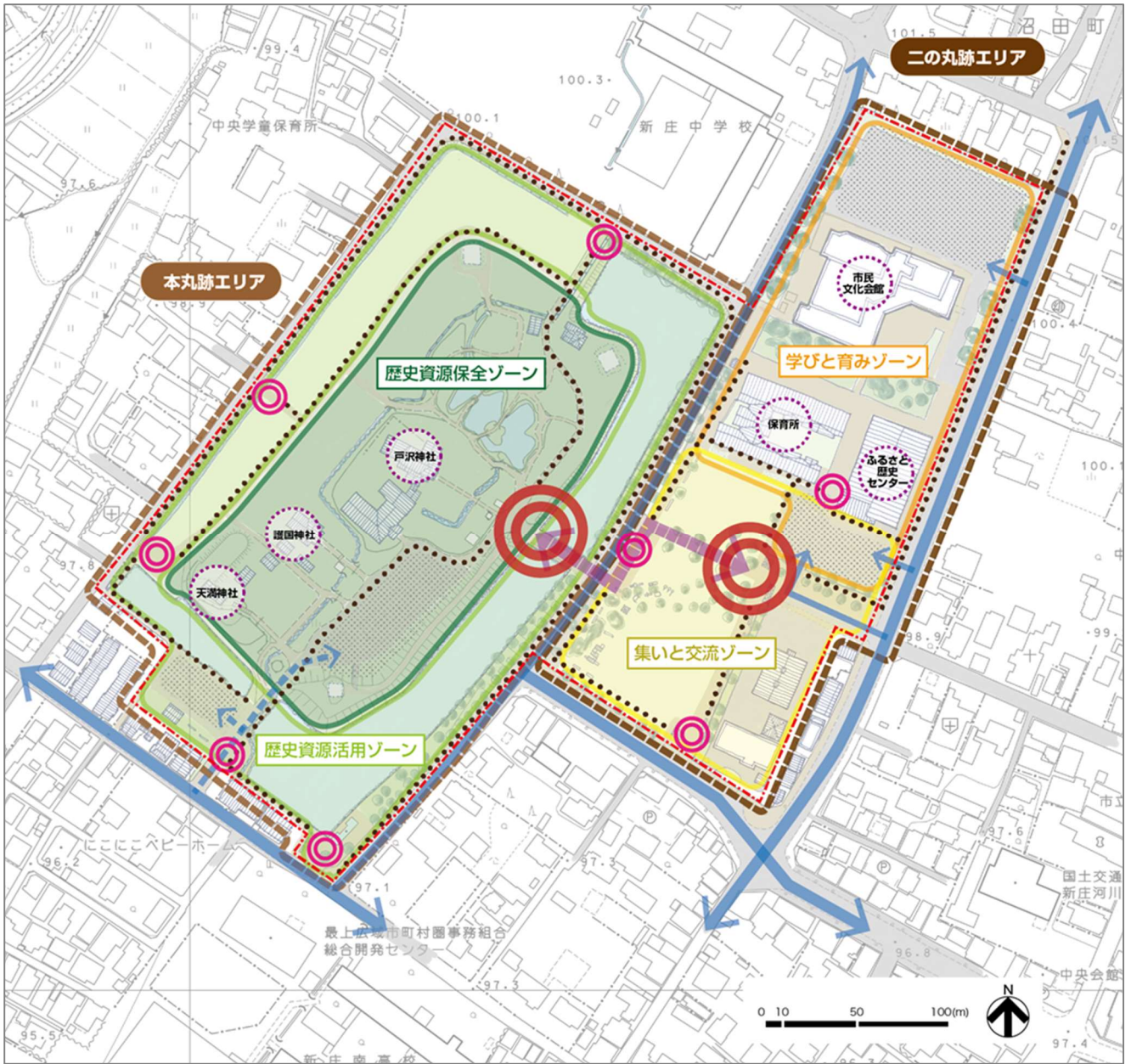
現在の施設や機能、歴史的背景などを踏まえて、県道新庄次年子村山線を境として2つのエリアに分けた上で、4つのゾーンを設定します。また、本丸表御門跡の土橋付近と、ふるさと歴史センター前の大手御門跡付近をメインエントランスとして歩行者や自動車の動線を設定します。

■ゾーンの設定と方向性

エリア		ゾーン	
本丸跡エリア	最上公園西側の本丸跡を中心とした範囲で、歴史的資源を生かした空間とします。	歴史資源保全ゾーン	新庄城の中心であった場所で、表御門跡や櫓跡などのほか、藩政時代に建築された天満神社（県指定有形文化財）が現存することから、歴史的資源を保全し、より新庄の歴史を感じることができるよう空間に再整備します。
		歴史資源活用ゾーン	本丸を囲む堀跡を中心とした場所で、歴史資源保全ゾーンを取り囲むように位置しています。歴史を感じるオープンスペースとして魅力的な空間形成を図ります。
二の丸跡エリア	最上公園東側の二の丸跡を中心とした範囲で、公共施設やオープンスペースを生かしたアクティビティを生み出せるような空間とします。	学びと育みゾーン	ふるさと歴史センターがあり、公立保育所の建設が予定されている場所となっています。子どもたちが歴史と文化を学びながら成長できる空間づくりに取り組みます。
		集いと交流ゾーン	芝生広場を中心とした場所で、芝生広場には各種遊具が設置されています。子どもから高齢者まで幅広い年代の市民や市外から来訪者が自由に活動し、交流することができる空間となるように再整備します。

■動線の設定と方向性

動線	中心軸	戸沢神社とふるさと歴史センターを結ぶ動線を最上公園の中心軸として設定し、本丸跡エリアと二の丸跡エリアを繋ぎ、最上公園の中心として公園全体の一体感を形成します。
	散策ネットワーク	最上公園の外周や芝生広場周辺の園路を散策ネットワークを構成する重要な園路として位置付け、歩きやすさを確保し、舗装材の統一感など歩きたくなるような空間に再整備します。
	自動車ネットワーク	周辺の公共施設にある既存の駐車場を活用しながら、最上公園の利用者の利便性を高めるとともに、年中行事に応じた臨時駐車場の利用も想定したうえで、自動車ネットワークを形成します。
エントランス	メインエントランス	中心軸と道路の交差点を位置付け、最上公園の顔として設え、魅力的な空間となるよう再整備します。
	サブエントランス	上記以外の最上公園の境界部やその周辺の溜まり空間、散策ネットワークの主要な交差点を位置付け、周辺地域との連続性し、最上公園へのアクセス性を高めます。



凡例

	対象区域		歴史資源保全ゾーン		中心軸		メインエントランス
	本丸跡エリア		歴史資源活用ゾーン		散策ネットワーク		サブエントランス
	二の丸跡エリア		学びと育みゾーン		自動車ネットワーク		歴史資源
			集いと交流ゾーン		駐車場		

ゾーニング及び動線図

(2) ゾーニングごとの整備方針

①本丸跡エリア



②二の丸跡エリア



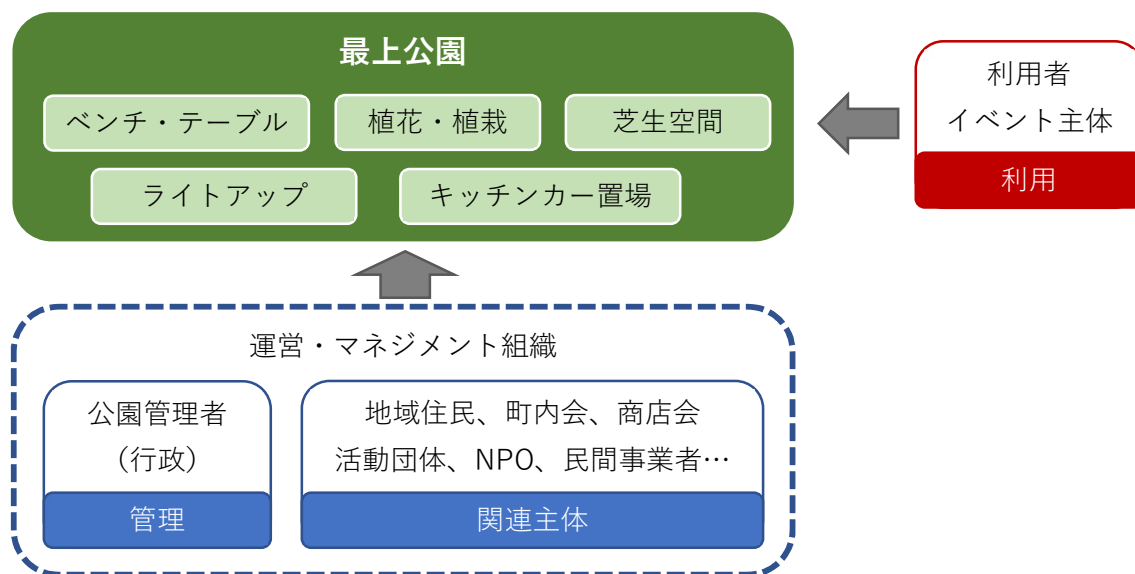
③共通

- 安全な散策ネットワークの形成
- 適切な情報案内

4-3. 管理運営体制

今後整備された公園空間をより多くの市民や団体が柔軟に利用いただき、その高質な空間を維持していくためには、公園管理者（行政）による管理だけでなく、地域住民や活動団体、民間事業者などの関連主体が、行政とともに運営やマネジメントに関われるような組織体制の構築を目指していく必要があります。

■管理運営体制のイメージ



4-4. 文化財等の保護措置

最上公園内にある天満神社は、藩政時代の寛永5年（1628）に建立された神社で、昭和62年に山形県有形文化財（建造物）に指定されています。また、新庄城址の本丸跡は、昭和38年に新庄市史跡に指定されており、文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地（主に遺跡などの土地に埋蔵されている文化財の存在が知られている土地のこと。）となっています。

最上公園の整備にあたっては、文化財等建造物の保存と活用を図るとともに、埋蔵文化財の保護の観点から、埋蔵文化財包蔵地において土木工事などの開発行為を行う場合には、山形県の指導・助言を得て、適切な保護措置を行う必要があります。

5. 周辺施設・まちづくりとの連携について

最上公園の今後の整備と併せて、旧城下町を中心とした新庄市街地のまちづくりを考えるにあたって、次のように連携した取り組みを進めていきます。

- 最上公園周辺には、市民文化会館や保健センター、老人福祉センターなどの公共的な施設が多くあり、それらの施設の利活用を図りながら相互に連携することで、最上公園周辺エリアの更なる魅力の向上を図ります。
- 最上公園内には天満神社（県指定有形文化財）があり、新庄城址は市指定史跡となっています。また、旧城下町や羽州街道沿いには、鳥越八幡神社（国の重要文化財）や新庄藩主戸沢家墓所（国の史跡）などの藩主ゆかりの歴史的建造物があり、昭和初期に建てられた旧農林省の積雪地方農村経済調査所と蚕糸試験場新庄支場（ともに国登録有形文化財）があります。このような歴史的資源のネットワークを強化することで、歴史まちづくりの推進を図ります。
- 明治36年に新庄駅が開業し、平成11年に山形新幹線が新庄まで延伸したことで、新庄駅が新庄・最上地域の玄関口となっています。最上公園を含めた歴史的資源の魅力が来訪者に伝わるよう整備を進めるとともに、新庄駅を起点とした二次交通の充実などにより回遊性の向上を図ります。

